

まちづくりに関する方針の内容を示す図書

(神木地区)

まちづくりに関する方針とは、地区の将来のあり方を示すもので、この方針を守っていくことにより、暮らしやすい魅力的な集落づくりを行っていこうとするものです。

【計画の名称】		神木地区まちづくり計画
【目標・テーマ】		～美しい自然と歴史の生きるやすらぎの町 神木～ 美しい自然と史跡等の歴史を感じる場所が多く存在する。その自然と歴史の中で、やすらぎを感じることのできるまちづくりを行う。
【目標人口】		221人（昭和62年のピーク時の人口）
必ず作成 【課題と対応方針】	1. 集落環境の保全に関する事項	建築物の高さ：戸建住宅を中心とした集落環境を目指すため建築物の高さは10m以下とする。 汚水対策：下水道未整備区域については、新築時における合併浄化槽の設置をすることを目標とする。
	2. 集落景観の保全・形成	外壁：色相R・YR系/彩度6以下、Y系/彩度4以下、その他/彩度2以下。色相Nは認める。土、木、レンガ等の自然系素材を用いる場合はこの限りではない。自然系素材には、人工材及び人工的な着色によって自然の色彩を再現した材料は除く。 屋根：外壁と同等の色彩とする 垣・柵：道路に面して垣または柵を設ける場合、すべて生垣にすることを目標とする。
	3. 公共施設の整備を図る取組み	道路 ・有効幅員4mを確保するため、道路整備協定に基づき中心線から2.17mのセットバックを行い、道路を拡幅整備することを目標とする。（まちづくり構想図の青線。）ただし、市道3号線の南側の道路については、道路の拡幅整備を図るとともに、コーナーを拡幅することを目標とする。 ・鍋山東側は、道路新設の要望を市へ提出し、道路を新設することを目標とする。（まちづくり構想図の茶線。） ・集会所南側の道路については、生活道路、協定道路での対応ができないため、個別の対応を検討し、道路を新設・拡幅整備することを目標とする。（まちづくり構想図の黄線。）
	4. その他の施設の整備を図る取組み	・公園の整備を図る（北池広場、集会所広場）。 ・鍋山の頂上の整備（遊び場、展望台）を図る。 ・集会所広場、北池広場に駐車場設置を目指す。 ・神木を一周できる散策路及びポケットパークの整備を図る。 ・囲場整備をする。 ・共同墓地・旧墓地の整備を図る。
	5. 安全安心対策	・防犯灯の増設を図る。 ・まちづくり協議会によるパトロールの推進。
	6. 歴史を活かす取組み	・お大日さん（5社2仏）、史跡等に立て札を設置し、保存と管理を行う。 ・昔から続く行事、活動の継承・発展。
	7. 自然を活かす取組み	・北池、源池の整備及び定期的な清掃、草刈りを行う。 ・権現川の清掃、草刈りを定期的に行う。 ・鍋山の管理を行う。 ・北池広場、集会所広場に植樹する。 ・大きな木、桜の木を保存する。
	8. 地縁者の範囲	・小学校区の範囲とする。
【附図（まちづくり構想図、まちづくり区分図）】		